

観光における国際協力の促進に向けた 世界観光機関(UNWTO)との連携強化について

【担当省庁】観光庁、外務省

国にお願いすること

- (1) 奈良県において2021年に予定される第24回世界観光機関(UNWTO)総会を開催いただくこと。そのため、日本政府として総会の誘致を早急に表明いただき、誘致活動を早急に開始するとともに、開催に必要な支援をいただくこと。
- (2) UNWTO及びその職員等の我が国における活動の円滑化に資するため、専門機関の特権及び免除に関する条約の附属書XVIIIを速やかに締結いただくこと。

理由

- 我が国は、現在、UNWTOの理事国として、また、加盟国中最多の分担金の拠出国の一つとして、UNWTOの取組みに主導的な役割を果たしているが、我が国においては、2001年を最後にUNWTOの最高機関である総会が開催されていない。奈良県は、世界で唯一、UNWTOの地域事務所を有する地として、UNWTOの取組みに積極的に貢献しており、2021年に予定される第24回UNWTO総会を奈良県で開催いただくことにより、我が国とUNWTOの更なる連携強化につながり、UNWTOの理事国の再選の後押しにもなると考える。
- また、2017年2月には東京に事務所が設立され、今後、政府や他の国際機関等と連携した更なる活動の強化が期待されているところであるが、我が国は、専門機関の特権及び免除に関する条約(「条約」)のUNWTOに関する附属書XVIIIを締結しておらず、UNWTO及びその職員等に対し、条約に基づく一定の特権及び免除が付与されていない。UNWTOは、1995年の地域事務所設立以降、正規職員を常駐していないなど、我が国における活動の制約になっていると考えられることから、この附属書を速やかに締結することが望ましいと考える。
- なお、我が国は、条約の附属書I～XVを締結しており、残る附属書XVI～XVIIIのうち、附属書XVI(IFAD)及びXVII(UNIDO)については、それぞれの専門機関の設立に関する国際約束に特権・免除に関する規定が置かれており、それぞれの専門機関に対応する附属書を重ねて締結する必要はないことから、実質的に措置されていない専門機関は、UNWTOのみ。

<UNWTOについて>

- 観光を振興し及び発展させることを根本目的とする国連専門機関。
- 加盟国158か国、準加盟地域6地域、オブザーバー2、賛助加盟員500以上。
- 総会は、2年に1回開催されるUNWTOの最高機関であり、全加盟国の代表によって構成。次回(第23回)は2019年10月にロシアで開催予定(2021年の総会開催地を決定)。
 - ・ 総会の誘致にあたっては、2019年5月末までに全加盟国の10%(16ヶ国)の推薦を得て立候補の手続きを完了する必要がある。
 - ・ 既に、ケニア(2017年6月)、モロッコ(2018年4月)が総会の誘致を表明し、誘致活動を行っている。
- 事務局は、スペインのマドリードに本部が所在。2017年9月時点での正規職員総数は92名で、事務局長はジョージア出身のズラブ・ポロリカシュヴィリ氏(任期は2021年まで)。

奈良県について

- 6世紀から8世紀に日本の首都であり、シルクロードを通じた世界的にも古い国際交流都市。また、ユネスコ世界遺産リストに3件の文化遺産が登録されるなど、日本を代表する観光地。

古都奈良の文化財



法隆寺地域の仏教建造物



紀伊山地の霊場と参詣道



- 現在、JW Marriottホテルと国際会議場が併設された新たなコンベンションセンターの建設を進めており、2020年春にオープンする予定。木をふんだんに使用した日本らしいデザインで、ホスピタリティの高い会議の開催が可能。
- 仏像などの彫刻及び寺院などの建造物の国宝件数はともに全国1位、また日本酒など数多くの伝統産業発祥の地でもあり、様々なエクスカージョンや文化財などを活用したユニークベニューでのレセプションも可能。

奈良県コンベンションセンター



ユニークベニューの例



【参考】奈良県における政府系国際会議の開催実績(2013年～2017年)

- ・ 「東アジア地方政府会合」(奈良県主催。2014年、2015年、2017年)
- ・ 「OECD観光統計グローバルフォーラム」(2014年)
- ・ 「日アセアン特許庁長官会合、特許庁シンポジウム」(2015年)
- ・ 「UNWTO遺産観光に関する国際会議」(2016年)
- ・ 「UNWTO第28回東アジア太平洋・南アジア合同地域委員会」(2016年)

- 本年5月、荒井知事がタイ バンコクにおいて、ポロリカシュヴィリUNWTO事務局長と面談。2021年に予定される第24回UNWTO総会を奈良県に誘致したい旨をレターにて表明。



【県担当部局】
観光局
観光プロモーション課